

光市医師会報

平成 15 年 4 ~ 6 月号

No. 355



シマフクロウ 北海道羅臼 高橋建次撮影

光市医師会

新入会員紹介

光市立病院 院長
守田信義先生



生年月日 昭和 16 年 8 月 15 日
本籍 光市大字小周防
家族構成 妻 (57) 実母 (87)
出身高等学校 山口県立熊毛南高等学校
(昭和 37 年卒)
出身大学 山口大学 (昭和 44 年卒)
所属学会 日本外科学会
主な職歴
昭和 49 年 下松記念病院
昭和 49 年 山口大 第 1 外科
昭和 50 年 周東病院
昭和 51 年 山口大 第 1 外科
平成 10 年 山口労災病院
平成 13 年 山口大 医学部保健学科

「光市医師会に入会して」

伝統ある光市医師会に入会させていただきありがとうございました。私は卒業後、山口大学医学部第 1 外科に入局いたしました。心臓外科領域で学位を取得後、消化器(肝、胆、膵)外科を専門としてまいりました。関連病院に勤務した後、昭和 51 年から平成 10 年まで大学に勤務し、その後山口

労災病院、山口大学保健学科を経て今年 4 月から光市立病院に勤務することとなりました。光市は私の故郷ですので地理的には違和感は全くありませんが、病院にとりましての地理的環境は厳しく、東に周東病院、西に徳山中央病院、北には病院機能評価の認定を受けた町立大和病院、南には瀬戸内海と、海と大病院や特色のある病院に囲まれています。一昨年より赤字に転落した財政をいかに立て直していくか、自治体病院といえども安泰ではなく、将来なるであろう地方独立行政法人に向けて厳しい命題を抱えております。暗い話になってしまいましたが、明るいことは働いております皆さんが非常に頑張っていることです。20 人の医師で 1 ヶ月 100 台以上の救急車搬送患者、1 日 500 人の外来患者を診ております。この意欲ある先生たちと一緒に、医師会の先生方のご協力を得て、光市立病院を徳山中央病院や周東病院を小さくした病院ではなく、市民に愛される特徴のある内容の大きな病院にしたいと思っています。

会員の皆様方のご協力をよろしくおねがいいたします。

光市立病院 外科医長

竹中博昭 先生



生年月日 昭和 36 年 1 月 5 日

本籍 広島県呉市

(光市 竹中医院の三男)

出身大学 愛媛大学 (昭和 61 年卒)

診療科目 外科

主な職歴

昭和 61 年 山口大 第 1 外科

平成 3 年 徳山中央病院

平成 5 年 ニュージャージー医科歯科大学
血管外科

平成 7 年 三田尻病院

平成 8 年 山口大 第 1 外科

「安全・確実を第一に」

平成 15 年 4 月 1 日より山口大学第 1 外科講師の職を辞し、光市立病院外科医長として赴任いたしました。昭和 61 年に愛媛大学を卒業後、山口大学第 1 外科医局には 17 年間に在籍しました。最初の 10 年間は大学院での研究、数回の関連病院への出向、米国留学などの研修に費やし、一通りの手術はこなせる一人前の外科医に育てていただきました。後半の 7 年間はずっと大学に勤務し、消化器、呼吸器などの一般外科に加え大動脈瘤、動脈閉塞、静脈瘤など、血管の

病気の専門的な診療・研究をおこなってまいりました。

大学での生活は時間的、経済的に余裕がなく、家族にはその面で迷惑をかけてまいりましたが仕事は刺激的で毎日楽しく過ごしていました。しかし、いつの間にか年をとり今年で 42 歳になって、このまま大学で頑張るか、一般病院に勤務するか、迷っておりました。そのような時期に光市立病院の話がもちあがり、光市は私の故郷ということもあり今回の赴任を決断いたしました。

光市立病院で働くようになり早 4 ヶ月がすぎました。設備、技師、看護スタッフも充実しており働きやすい病院です。器に負けぬよう努力し、光市立病院外科が信頼され、手術症例数が増加し、診療レベルが向上するよう努めたいと考えております。手術に関しては、安全・確実を第一に、患者さんが無事退院できることを心がけておりますので症例がありましたらお気軽にご連絡ください。

4 月に私が赴任し、8 月 1 日からは 3 人の優秀な医師が山口大学第 1 外科医局より派遣される予定です。光市立病院外科は完全に新スタッフでスタートいたします。このため不慣れな点もあり、医師会の先生方には何かとご迷惑をかけることがあるかと存じますが、今後ともご指導下さいます様宜しくお願いいたします。

光市立病院 内科

名尾朋子 先生



生年月日 昭和46年10月9日
本籍 山口県
出身大学 山口大学(平成9年卒)
所属学会 日本内科学会、日本循環器学会
日本心臓病学会
診療科目 循環器内科

主な職歴

平成9年 山口大 第2内科
平成10年 国立下関病院
平成11年 厚南セントヒル病院

「高度先端医療、患者本位の医療の充実」

暑い日が続きますが、皆様ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、私は平成15年4月より光市立病院に赴任し、光市医師会に席を置くことになりました。周南地区に赴任するのは初めてですが、3月に下宿を探す際、冠梅園の梅が咲き乱れているのを家族と観賞できましたし、4月には島田川沿いの桜と菜の花のコントラストが本当に見事で、美しくて良い所だと感心しました。

私は平成9年に山口大学医学部を卒業後、旧内科学第2講座(現在の器官制御医科学講座循環病態内科学)に入局し、循環器疾患を中心に研修してまいりました。しかし

諸先生方のご経験年数には遠く及ばず、まだまだ未熟なところばかりですので、ぜひご指導ご鞭撻の程、宜しくお願いいたします。

今後は、同時期に赴任されました守田信義院長の掲げられている高度先端医療の充実と救急医療の確立、患者本位の医療といった理想を实践すべく、光市の医療に貢献できるよう努力していきたくと思っています。そのためには、開業医の諸先生方との連携は不可欠だと考えておりますので、今後もしもご迷惑をおかけすることが多々あるとは思いますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

梅田病院 産婦人科

牧野康男 先生



生年月日 昭和32年12月8日
 本籍 愛知県津島市
 出身大学 福岡大学(昭和60年卒)
 所属学会 日本産婦人科学会
 診療科目 産婦人科
 主な職歴

昭和60年 福岡大学
 昭和61年 九州厚生年金病院
 昭和62年 福岡大学
 昭和62年 国立対馬病院
 昭和63年 福岡大学
 平成1年 小原病院
 平成2年 福岡大学

「早期発見、早期治療」

このほど光市医師会に入会させていただくことになりましたので、自己紹介をさせていただきます。私は兵庫県神戸市で生まれ、その後、大阪空港のある伊丹市で過ごしております。昭和53年に福岡大学に入学しましたが、この年は福岡で夏に大洪水があり、節水対策のため早く夏休みが始まった時代でした。ちなみに、現在では野球でも福岡ダイエーホークスを見ると自然に力が入るようになり、CATVでダイエー戦が観戦できるのが楽しみの一つで、今年は優

勝できそうかなと思っております。

その後、昭和60年に母校の産婦人科学教室に入局し、最初の1年間は福岡大学病院で、翌2年目は北九州の厚生年金病院で研修を行いました。この2年目の時の同級生に杉野先生がおり、彼は平成15年より山口大学の産婦人科教授となっており、自分としてはびっくりしています。以後は国立対馬病院に半年、大学、鹿児島県枕崎市の小原病院、大学と行ったり来たりの研修を繰り返しました。国立対馬病院では患者の搬送に対馬空港の下真ん中に救急車が止まり、そこに大村市からの自衛隊ヘリが降りてきた時は凄いなあと思いました。平成8年には一酸化窒素と胎児との関連で博士号を取得し、瓦林現教授には平成12年には講師にいただきました。自分の本来の領域は産科であり、胎児診断や胎児治療が専門の臨床医ですが、大学最後の仕事として共同研究(降圧物質のアドレノメヂュリンや糖尿病関連のグレリン)に参加させていただくことで、J Clin Endocrinol Metab, Endocrinol, Biochem Biophys Res Commun, Hypertensionなどの雑誌に掲載されることができたことは良い思い出であります。

最後に、4月から25年ぶりに関門海峡を渡って、本州に戻ることになり、今回、光市の梅田病院で勤務することになりました。これからは送られる側から送る立場が変わるわけですので、まず意識転換をし、早期発見早期治療に邁進したいと思っています。

今後とも医師会の諸先輩先生方のご指導ご鞭撻を、宜しくお願い致します。

平成15年度光市医師会定時総会

日時：平成15年5月15日（木）16：30～

場所：ニューチャンピアひかり

<議事録>

松村副会長：

定刻になりましたので、平成15年度の光市医師会の定時総会を開催いたします。はじめに前田会長からご挨拶をお願い致します。

前田会長：

皆さん大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日提出いたしました議案は第1号議案から9号議案まで9つの議案がございます。どうか慎重に審議いただきまして、ご承認を賜りたいものと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

さて、ご承知のように今、医療界は先の見えないと申しますか、大変混迷した状態にあらうかと思えます。患者さんの負担は益々増すばかりで、そしてまた診療報酬体系の見直しがされようとしておりますが、色々な問題があるようです。また、混合診療の問題だとか、株式会社の医療参入だとか、そして保険者と医療機関の直接契約による審査や支払い方式といったような、多くの問題が山積しております。まさに目が離せない非常に厳しい状況下にあります。その様な中に私共役員任期が今年で最後の年になります。皆様方に賜りましたご協力とご支援に心からお礼を申し上げまして、残り一年是非とも引き続き宜しくお願いいたします。

今年は皆様ご存じのように周南医学会が12月7日に引き受け開催予定となりました。奇しくも今年は、光市医師会はちょうど創立60周年の節目の年になります。是非ともこの周南医学会は無事に成功に終わらせたいと思っております。皆様方、どうかその時は何卒よろしくご協力を賜りますようお願いいたします。

今まで賜りました、いろいろなご支援、ご協力に対する感謝の念と、そしてまたこれからもよろしく願いますという気持ちを込めまして、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞ本日は宜しくお願い致します。

近藤議長：

雨の降る中皆様方大変ご苦労様です。ただいま、出席人数が20名、それから委任状提出者が30名でございまして、合計50名でございます。それで本年の3月31日現在の会員数が61名でございますので過半数を充分充たしております、定款33条により総会は成立いたしました。続きまして、議事録署名委員を2名様お願いしたいと思います。廣田先生と吉村先生申し訳ございませんが宜しくお願い致します。それではお二方をお願いすることにいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思えます。1号議案から9号議案まででございます。1号議案から4号議案がいわゆる承認事項でございまして、関連がございますので一括して説明していただきたいとおもいます。

4号議案まで説明が終わりました後に質

疑応答いたしました後、採決させていただきたいとこのように存じます。それでは、宜しくお願い致します。

前田会長：

座ったままで説明させていただきます。

第1号議案 平成14年度事業報告

1.光市医師会員 会員総数61名(A会員31名、B会員28名、C会員2名)

2.理事会《定例理事会12回》

3.月例会《定例月例会12回、総会、忘年会等含む》

4.成人高齢者保健・妊産婦乳幼児保健・地域医療

5.光市立病院検査部利用状況

6.光市児童・生徒の心臓集団検診(A方式)

7.学校職員健康診断(平成14年6月実施)

8.医療廃棄物集配事業

9.学術、研修会、その他の医師会事業

10.光市医師会報

11.介護保険要介護認定事業(継続)

12.産業保健契約更新(継続)

13.光市医師会労働保険事務組合事業(継続)

14.光市医師会納税組合事業(継続)

藤原理事：

第2号議案 平成14年度会計報告

第3号議案 平成14年度納税組合収支報告

第4号議案 平成14年度労働保険事務組合会計報告

近藤議長：

ありがとうございました。それでは引き

続きまして会計監査の報告をお願い致します。監事の先生宜しくお願い致します。

丸岩巖監事：

先週の9日に高橋建次監事と一緒に会計監査を行いました。実に正確によくやっておられまして、なんら問題がなかったことをご報告致します。以上です

近藤議長：

ありがとうございました。

それでは1号議案と4号議案につきまして、質疑に入りたいと思います。ご質問ご意見などございましたら何でも結構ですからお願いいたします。何かございませんか。

それではちょっと私の方からお伺いいたします。4ページのところで、休日診療所が立ち上がって2年経っておりますが、この休日診療所を訪れている患者さんの数は休日診療所が始まる前と比べて一体どうなっているかということと、それから老人保健法による健診事業で、基本健診に去年一部負担金がかかる様になりましたが、その一部負担になる前と後で受診者数がどう変わってきたか、それから子宮ガン、乳ガンの受診率が毎年少ないわけですけれども、他市に比べて一体当市は多いのか少ないのか、そのあたりをお教えになりたいと思います。

光武理事：

担当理事としてお答えいたします。この前の会報に大体の一年間の数を出しましたけれども、休日診療所になり、在宅でやっていたときの患者数と比べ増加しています。在宅のときは内科系が15から20名、外科系は10名程度。これくらいと予測して立ち

上げ予算を計算したと思っております。

それで現在の患者数はその内科系は 27 から 30 名近く、それから外科系は大体 12 から 13 名と在宅の時に比べまして多くございます。だから立ち上げた時に予測した患者数、在宅の時の患者数に比べて多いという状況です。

近藤議長：

診療圏が広がったとかそういうことがございますか？

光武理事：

盆、正月に遠隔地から帰られた方が多い 7 月、8 月、それから 12 月には光市外の方が多くございますけれども、あとはそう変わりない様です。188 号線沿線の室積、光井、島田で 6 割ぐらい占めるという状況です。熊毛町、大和町はわりと少ないです。

河村理事：

それではちょっと基本健診のことについて申し上げます。2 年前に千円負担になり、その年に約 8% 減少しました。そして去年もまだ元通りにもどらず数% 減少しております。それでこの傾向は周南圏どこも一緒でして基本健診の自己負担が無い時と比べまして大体どこの市も 5% から 10% の減少になっております。

梅田理事：

子宮ガン、乳ガンに関しましては、昨年より 7 月から 2 月までの各医療機関での検診になりましたが、間違いなく集団バスでの子宮ガン検診に比べたら減っております。乳ガンにつきましては、今後いろいろな条

件がついて来ましたので、また、減るのではないかと思います。

近藤議長：

他に何かございませんか。無いようでございますましたら採決に移りたいと思います。

ただいまの 1 号議案から 4 号議案まで承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

一同賛成

ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって 1 号議案から 4 号議案は承認をされました。それでは続いて、5 号議案以下に進みますので以後、田中副議長に進行をお願い致します。

田中副議長：

5 号議案から 6 号議案までを一括して説明をお願い致します。

前田会長：

第 5 号議案 平成 15 年度事業計画 (案) 各理事が、それぞれ読み上げご説明いたします。

山本理事：

1. 生涯教育について

松村副会長：

2. 保険について

河村理事：

3. 医業経営について

佃理事：

4. 医療廃棄物について

光武理事：

5. 地域医療・救急医療について

6. 産業保健について

7. 労災・自賠責関係について

河村理事：

- 8.学校保健について
- 9.介護保険について
- 10.成人・高齢者保健について

梅田理事：

- 11.妊産婦・乳幼児保健について
- 12.会員福祉について

兼清理事：

- 13.広報（会報）について

佃理事：

- 14.医療情報システムについて

藤原理事：

- 15.医事紛争・麻薬関連について
- 16.納税組合について
- 17.会計について

前田会長：

- 平成 15 年度会務分担（案）
- 平成 15 年度事業計画概要（案）

藤原理事：

- 第 6 号議案 平成 15 年度収支予算（案）
読み上げ

田中副議長：

以上、第 5 号議案、第 6 号議案の説明は終わりました。何か質問がありましたらお受けいたします。

中村国雄先生：

32 頁の一番上の、武田診療所の一人とございますけれども、これはどの先生ですか。

藤原理事：

実は武田診療所には先生はおられませんけれども、補充を予定されておられるようで、会費を払っておられます。それは一旦退会されますと今度は入会金が要りますの

でその辺りを考慮されているのではないかと思います。

田中副議長：

他にございませんか。

無いようでございますので、第 5 号、6 号議案の採決を取りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

一同賛成

多数と認めまして、本案は議決されました。

次に、第 7 号議案を上程いたします。説明をお願い致します。

前田会長：

第 7 号議案 特別会計開設について

田中副議長：

第 7 号議案についてのご質問はございませんか。無いようでございます。賛成の方の挙手をお願いします。

一同賛成

賛成多数と認め本案は議決されました。次に第 8 号議案を上程いたします。

前田会長：

第 8 号議案：光市医師会規則の改正について

田中副議長：

第 8 号議案についてのご質問はございませんか。無いようでございます。賛成の方の挙手をお願いいたします。

一同賛成

賛成多数と認められます。ありがとうございます。次に第 9 号議案を上程いたしま

す。説明をお願い致します。

前田会長：

第9号議案：総会議決権限の委任の件について

田中副議長：

ご質問はありませんか。賛成の方は挙手をお願い致します。

一同賛成

ありがとうございました。以上で議案は全部終わりました。ありがとうございました。

松村副会長：

それではこれを持ちまして、平成15年度光市医師会の定時総会を終了いたします。ご苦労様でした。

(文責 兼清)



平成15年度会務分担表

	事業区分	担当理事	担当補佐
1	総務	前田 昇一	松村壽太郎
2	庶務・会計	藤原 邦彦	松村壽太郎
3	広報	兼清 照久	道上文和、平岡博、山本憲男、河村康明、高橋秀児
4	医療情報システム	佃 邦夫	山本憲男、兼清照久、横山宏
5	生涯教育	山本 憲男	田村健司、廣田修、平岡博
6	保険	松村壽太郎	佃邦夫、光武達夫
7	労災・自賠責	光武 達夫	兼清照久
8	医事紛争(含麻薬・診療情報)	藤原 邦彦	道上文和
9	地域医療計画(救急含)	光武 達夫	丸岩昌文、河内山敬二
10	介護保険	河村 康明	市川晃、佃邦夫、丸岩昌文
11	成人高齢者保健	河村 康明	丸岩昌文、松村壽太郎
12	妊産婦・乳幼児保健	梅田 馨	大月恭範
13	学校保健	河村 康明	横山宏、山手智夫
14	産業保健	光武 達夫	平岡博
15	会員福祉	梅田 馨	守友康則、田村健司、廣田修、河内山敬二、村田雅子
16	医業経営(労務・税制)	河村 康明	道上文和
17	治験	山本 憲男	高橋秀児
18	医療廃棄物	佃 邦夫	清水敏昭
19	納税貯蓄組合	藤原 邦彦	清水敏昭

平成15年度事業計画概要

	事業内容	開催日(予定)
1	定時総会	5月15日(木)
2	臨時総会・新年互礼会	1月
3	月例会	毎月1回
4	理事会	毎月1回
5	学術研修会	隔月例会日(年8回位)
6	医事紛争・麻薬研修会	9月頃
7	生涯研修セミナー	5/11, 7/13, 9/28, 11/9, (岩国)、2/15
8	山口県医学会総会	6月8日(日)(下関市)
9	周南医学会	12月7日(日)(光市医師会引受)
10	納涼懇親会	7月
11	忘年会	12月
12	周南地区保健組合との懇談会	9月頃(光市)
13	周南三市医師会役員会	11月頃(徳山)
14	光市学校保健会総会並研修会	6月26日(木)
15	光三師会総会	3月(歯科医師会引受)
16	従業員との親睦会	秋
17	永年勤続者表彰	10月頃

平成15年度4月度定例理事会

日時：平成15年4月8日（火）19：30～

場所：光市医師会事務局

議題：

I. 報告事項

①周南圏域高齢者保健福祉推進会議報告
(3/13：河村理事) 資料1②郡市医師会医事紛争対策担当理事協議会
報告 (3/13：藤原理事) 資料2③郡市医師会生涯教育担当理事協議会報告
(3/13：山本理事) 資料3④光市社会福祉協議会評議員会報告
(3/27：前田会長) 資料4⑤周東地域産業保健センター運営協議会報
告 (3/27：光武理事) 資料5

⑥結核広域会議報告 (3/31：河村理事)

⑦光三師会行事報告 (前田会長)

・ 講演会 (3/17)「痴呆症について」

講師：久保武先生

・ 総会 (3/28) (於：ホテル松原屋)

⑧診査委託単価の変更について一後日配布
する (河村理事)

⑨乳癌検診について (河村理事)

⑩その他

・ 光地区新消防本部庁舎竣工記念行事

(3/23)

・ 光市制60周年記念式典 (4/1)

II. 協議・承認事項

①平成15年度光市医師会事業計画と予算
編成 (藤原理事)

・ 平成15年4～5月暫定予算

・ 平成14年度決算

②平成15年度光市医師会総会について
(前田会長)

・ 5月15日に予定

③4月度月例会と学術講演会について
(山本理事、前田会長)④予防接種・基本健診アンケート調査結果
について (河村理事) 資料6⑤緊急時電話連絡網について
再検討をお願いしたい (梅田理事)⑥乳癌検診マンモグラフィーの件について
(河村理事)資料1 周南圏域高齢者保健福祉推進会議
(河村)

日時：平成15年3月13日（木）13：30～

場所：徳山総合庁舎

1. 山口県高齢者保健福祉計画（第3次計画）
の策定バックグラウンド（平成19年には）総人口
は2%減なのに、65歳以上は6%増える、
要支援以上は15%増の見込み。

2. 保健事業計画

ア、痴呆性高齢者早期支援体制について

・・・早期発見・早期予防

2段階方式を活用した予防教室

痴呆予防の講演会

いきいきサロン、いきいきにこにこ教室、

生きがいデイサービス

家族会育成

イ. 老人保健事業

基本健診・がん検診

受診者数のあたまうち ⇒ 自己負担
が関係

**資料2 郡市医師会医事紛争・診療情報提供
担当事業協議会** (藤原)

日時：平成15年3月13日(木) 15:00～

場所：山口県医師会館

報告・協議

**1. 都道府県医師会医事紛争担当事業連絡協
議会報告**

- A. 日医医賠責保険料の引き上げについて
- B. 日医医賠責特約保険更新・新規加入に
ついて
- 2. 医療安全・事故防止マニュアル発行と周
知徹底について
- 3. 平成14年度受付の事故報告と事故の未
然防止について
- 4. 平成14年度受付の窓口相談事例につい
て
- 5. 「診療情報の提供に関する指針」改訂実
施後の状況
- 6. その他

資料3 郡市医師会生涯教育担当事業協議会
(山本)

日時：平成15年3月13日(木) 15:00～

場所：山口県医師会館

- 1. 平成13年度申告は1.8%の伸び、山口県
は71%の申告(全国平均75%)
- 2. 郡市医師会でのパソコンでの一括入力を
5月30日までに提出
- 3. リカレント教育、インターネットを用い
た教育
- 4. 15年度の山口県生涯教育研修センターの
予定表
- 5. 山口県医学会総会が下関で6月8日に開
催されるので参加して欲しい

6. 4月4日～6日の医学会総会への事前登録
と出席を依頼された。

資料4 光市社会福祉協議会評議員会

(前田)

日時：平成15年3月27日(木) 13:30～

場所：光市総合福祉センター

協議事項：

- 議案第1号 給与規定の一部改正
市職員の給与規定に準じる
 - 議案第2号 社会福祉法人光市社会福祉協
議会訪問介護事業所
身体障害者・知的障害者・児
童指定居宅介護支援事業運営
規定
平成15年4月1日より新たに
指定居宅介護を提供する
 - 議案第3号 平成14年度第3回補正予算
 - 議案第4号 平成15年度事業方針・事業計
画
 - 議案第5号 平成15年予算
- 1～5号議案すべて議決された
その他：ふれあい・健康フェスティバルを
9月21日開催

**資料5 周東地域産業保健センター運営協議
会** (光武)

日時：平成15年3月27日(木) 15:00～

場所：下松医師会

2003年4月1日

113

産業保健
だより

No.17号

発行 産業保健活動推進センター
発行所 社内郵便
〒174-8523 下町中野区2-1-1
〒174-8523 (内)
TEL 0423-43-7533
FAX 0423-43-7180

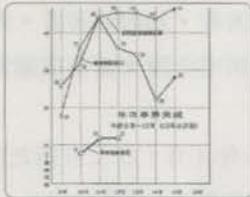
事業主、産業医、衛生担当者が
一体となって衛生的で
健康な職場をつくらう!

運営協議会開く(3月27日(木))

激化する景気悪化の中で、各企業の活力が少しくなってきた。訪問指導について感じます。6年間の産業保健センターの事業を継承して、訪問指導、調査等は継続だが、経済情勢悪化で下松医師会、光市医師会での実施は相談者が少なく大いに影響を受けています。

産業保健やメンタルヘルズ、それに繋がる自殺、VDT作業の弊害など労働環境を取り巻く問題が山積していますが、そうであるが故に、事業主、産業医、衛生管理担当者が一体となって、問題を解決していくことが産業活力の再生につながるものと考えます。

産業医の役割についても意識が変わられ、訪問指導に当たっては「産業医としての役割」を認識して目的をもって訪問指導実施できるよう、相互に確認されました。



平成 15 年 5 月度定例理事会

日時：平成 15 年 5 月 7 日 (水) 19:30~
場所：光市医師会事務局

議題：

- I. 報告事項
 - ①第 145 回山口県医師会定例代議員会報告
(4/24：前田会長・松村副会長) 資料 1
 - ②その他
- II. 協議・承認事項
 - ①平成 14 年度決算書 (藤原理事)
平成 15 年度総会議案書について
(全員)
総会、懇親会について (梅田理事)
 - ②周南医学会 (前田会長・山本理事)
準備、状況など

資料 6 予防接種、基本健診アンケート結果 (河村)

<基本健診>

現行通り (9/1~11/15)	5
8/1~10/31	5
9/1~10/31	1
8/1~10/15	1
理事一任	1
<インフルエンザ>	
現行通り (10/1~1/31)	6
10/1~3/31	8
12 月中	1
理事一任	8

- ・結論として基本健診は現行通り。
- ・インフルエンザは他地域に合わせて10/1~3/31とする。

資料 1 第 145 回山口県医師会定例代議員会 (前田)

日時：平成 15 年 4 月 24 日 (木) 15:00~
場所：山口県医師会館

提出議案

- I. 報告事項
 - 報告第 1 号 日本医師会代議員会 (3/30) の状況報告
 - 日医会長所信の中で、会務執行の土台として、
 - ①地域医療の実態を十分に把握し、全会員が情報を共有できる体制を構築する。
 - ②会内外に積極的な広報活動を展開する。
 - ③医師会の自浄作用活性化の促進を図る。
 - 以上の「3 つの柱」を立て、会務を継続

執行すると述べられた。議事など具体的内容は省略(日医会誌 129 巻第 8 号参照)

II. 承認事項

承認第 1 号 平成 14 年度山口県医師会事業報告

III. 議決事項

議案第 1 号 平成 15 年度山口県医師会事業計画

議案第 2 号 平成 15 年度山口県医師会予算

議案第 3 号 平成 15 年度山口県医師会会費賦課徴収：据え置き

(付、日本医師会会費の徴収について)

A1 会員は年額 130,000 円に値上げ)

議案第 4 号 平成 15 年度山口県医師会入会金：据え置き

議案第 5 号 代議員会議・議決権限の委任

以上の承認、議決事項はすべて承認・議決された

IV. 郡市医師会よりの質問通告事項

1. 健保 3 割負担に関する今後の取り扱いについて問う(下関)。

県医の見解：来年の「診療報酬体系見直し」の一連のものとして 3 割負担反対運動を継続する。

2. 政府の医療保険制度改革の「基本方針(案)」について県医の見解を問う(下松)。

県医の見解：常に県民(患者)に安心感を与える方向で負担の公平化や医療機関の経営安定化を目指す。

3. 県医師会の会費賦課基準及び徴収方法について問う(宇部)。

県医の見解：現行の算定方法(均等割+所得割)が妥当と考えるが、応能割による賦課に関して、定款等検討委員会で検

討してもらおう予定。

4. 予防接種広域化による料金の標準化に至った経緯説明を要望する(山口)。

5. 医療特区の反対と小泉首相退陣要求について(下関)。

第 145 回山口県医師会定例代議員会の名前で決議文提出の動議が提案され、賛成多数で採択された。上記内容の決議文が県及び中央に提出されることになった。

6. 小児救急医療対策について要望(小野田) 県医の見解：県医、県小児科医会、行政と協力し、小児救急医療の広域化対策への検討をしたい。

7. 医業経営安定化のための早急なる診療報酬の是正改訂を望む(柳井)。

柳井医師会員のアンケート結果をもとに要望された。

平成15年6月度定例理事会

日時：平成15年6月10日（火）19：30～

場所：光市医師会事務局

議題：

I. 報告事項

- ① 郡市医師会保健担当理事会の報告
(5/22：松村副会長) 資料1
- ② 光市在宅介護支援センター運営協議会の報告 (5/22：河村理事) 資料2
- ③ 中部地域メディカルコントロール協議会の報告 (5/22：光武理事) 資料3
- ④ その他

II. 協議・承認事項

- ① 6月度月例会と学術講演会について
(前田会長・山本理事)
「肝疾患の最近の話題」－肝硬変の治療と非アルコール性脂肪性肝炎について
山口大学医学部先端分子応用科学
(内科学第一) 講師 坂井田功先生
- ② 第109回周南医学会準備について
(前田会長・山本理事)
- ③ 光市医師会緊急電話連絡網について
(光武理事)
- ④ 光市医師会出張費規則変更について
(藤原理事)
- ⑤ 眼科開業について (前田会長)
- ⑥ 納涼懇親会について (梅田理事)
7月23日19：00～松原屋予定
- ⑦ 医師会慰安旅行について (梅田理事)
ポリショイサーカス小倉8月31日予定

資料1 郡市保険担当理事協議会 (松村)

日時：平成15年5月22日（木）15：00～

場所：山口県医師会館

1. 平成15年度山口県社会保険医療担当者指導計画について

「集団指導」のここ3年間の出席率は、95.6% (1034/1082) と高い。いままで非出席の所は、今年では是非出席していただきたい。新規指導も3年間出席しないと個別指導となります。今年度の予定は、平成16年1月15日、2月12日で、医療機関コードの奇数者を対象。偶数者は、次年度になります。この集団指導は、保険ルールをよく理解してもらうことが目的であり、行政とも合意しており、医師会内の自浄作用を示す意味でも、是非出席してもらいたいとの要望があった。

「個別指導」の昨年度の状況は、対象医療機関数52件、内訳は診療所47、病院5。選定理由は、診療所場合、情報によるもの24件、高点数によるもの21件、再指導2件。

指導対象数は、保険医療機関総数の4%程度で、1件当たりの平均点数の高い医療機関(県平均の1.2倍以上)、支払基金等からの情報で評価点が高い医療機関が選定対象となる。

2. 平成15年度生活保護法に基づく指定医療機関の個別指導について

19の医療機関を予定、7～10月の間に懇談形式で行われる。

3. 保険委員会 (2月28日)、社保国保審査委員連絡委員会 (12月5日、3月6日) の報告

既に、県医師会報4月1日号、2月1日号、4月11日号に記載報告。指導の内容、請求に係わる留意事項等、再度確認しておいてください。

4. 医療保険関係団体九者連絡協議会(2月14日)の報告;

山口社会保険事務局、山口県健康福祉部国保医療指導室、同高齢保健福祉課(介護保険室)、山口県医師会、山口県歯科医師会、山口県薬剤師会、健保連山口連合会、社保支払基金、国保連合会の9団体で構成される連絡協議会が年1回開催されるが、今回山口県医師会からは次の2点について、関係団体に対し善処、要望した。

(I) 国民健康保険の保険料滞納者に対する措置の取り扱いについて

- ①医療機関の窓口でトラブルが生じることのないよう十分な説明、指導を行うこと
- ②医療機関からの連絡により、保険者は、当該医療機関と連携して、当該被保険者が診療費を支払うよう十分な協力を行うものとする
- ③診療費の不払いを未然に防止するため、定期的に保険料の納付相談・指導を行い、資格証明書の有効期限をできるだけ短期間にする

(II) 資格喪失後の受診について、

医療機関に返戻されてくるレセプトを分析すると、昨今の経済不況から中小企業のリストラに伴い、政管健保の資格喪失後の受診が急増している。医療機関の窓口でチェックできないものであり、

- ①資格喪失後は速やかに被保険者証を回

収するなど被保険者教育を徹底すること

- ②保険者はレセプトを受け取った時点で早急に記号番号、資格をチェックし、医療機関にもっと早く連絡すること

5. 郡市医師会からの意見及び要望

予め提出された意見要望書には、再診料の通減制に関する意見要望数が多かったが、協議会開催の前日(5月21日)に中医協から6月1日からの通減制廃止が発表された為、その説明がなされた。

再診料：診療所73点、200床未満の病院58点(いずれも昨年4月の改定前より1点減)、200床以上の病院外来診療料68点。外来管理加算：診療所、200床未満の病院共に52点。

老人外来管理加算：診療所57点、200床未満の病院47点。

次いで多かった意見要望は、長期投与に関する点で、昨年4月の改定で、内服薬・外用薬の長期投与制限が原則的に廃止され、薬剤の投与量は、主治医の判断により「予見することができる必要期間」とされた。これは、「長期投与されても良いですよ」ということであって、「～しないでください」ということではない。かかりつけ医機能を考えれば2週間位が適切ではないだろうか、との意見であった。その他の意見・要望を含めて、後日県医師会報にブルーページで記載されるので、確認して下さい。

資料2 光市在宅介護支援センター運営協議会(河村)

日時：平成15年5月22日(木)13:30

場所：光市総合福祉センター

内容：

- ①在宅介護支援センター事業報告
中核在宅介護支援センターを中心にした
3地域型支援センターの状況
- ②地域ケア会議（3回開催）の活動状況
- ③平成15年度の事業計画
（予算が徐々に削減されている）

資料3 中部地域メディカルコントロール協議会（丸岩）

日時：平成15年5月22日（木）15：00～
場所：防府市消防本部 講堂

1. 開会
2. 挨拶
防府市消防長 山根消防長
県医師会理事 藤野俊夫 先生
3. 出席者19人（代理含む）
4. 地域メディカルコントロール協議会（以下MC協）の設立経緯について、平成8年より設立され、県協議会および、西部、中部、東部各協議会が立ち上げられた。医師会報（平成15年6月）にMC体制などについて述べてあります。…資料あり
設置要綱・資料1
5. 役員選任
会長・善甫宣哉 先生（山口県立中央病院 外科部長）
副会長・武村一郎 警防課長（防府市消防本部）
6. 議長選出
規約第5条より会長が議長に選出される
7. 議事
(1) 救命救急士の処置範囲拡大の最近の動向について
*指示なし除細動が可能（平成15年4月

1日より実施）

- 山口県内で3消防本部（光、長門、防府）がすでに開始
*気管挿管については、講習、実技研修等について山口大学病院を中心に検討中とのこと
*薬剤投与は検討中

- (2) 中部MC協における事後研修体制について
救急隊のレベル向上のため、心肺停止状態の傷病者を医療機関に搬送した際、救急隊が事後検証表を記載し、医師に検証してもらう。…当面、資料3-5の原案を使用し、山口県立中央病院で対応してもらう。
- (3) 包括的指示による除細動のプロトコールについて
資料6に準じて行う。包括的指示とは直接の医師の指示無く除細動ができるとゆうこと。指示の責任は2次医療機関がとることとなるが、最終的には市町村となるだろうとのこと。（藤野委員）
除細動器は今後、医院などの医療機関にも必要だろうとのこと。
- (4) 今後の協議方針及びスケジュールについて
今年はまだ一回開催予定
- (5) その他
救急車に医師、看護師が同乗した場合同乗した医師、看護師などを送るのは、救急隊の業務ではないとのこと（現状は出来る範囲でおこなっている。）
8. 閉会

平成15年4月度月例会

日時：平成15年4月22日19:00～

場所：光商工会館

I. 学術講演会

特別講演

「アルツハイマー型痴呆の診断と治療」

講師 山口県立中央病院精神神経科

診療部長

山口県痴呆疾患センター長

兼行 浩史 先生

II. 月例会

①今後の結核検診について

徳山健康福祉センター 所長 岡 紳爾

徳山健康福祉センター 健康増進課地域

保険班 主査 中尾建生

②その他（会務報告）

学術講演会

「アルツハイマー型痴呆の診断と治療」

講師 山口県立中央病院精神神経科

診療部長

山口県痴呆疾患センター長

兼行 浩史 先生



日常診療の中で、高齢の患者さんを前にして、痴呆症があるか否かの判断に戸惑われる場面も多いかと思えます。介護保険の意見書を作成する際鯨など、否応なしに痴呆症への診断と症状評価が求められる時代になりました。以下に、痴呆症の診断についてポイントを絞ってまとめました。

痴呆症とは、脳の器質的な異常によって、物忘れや理解・判断力低下など知的機能が低下したために、生活状況やその変化などに適応できず、日常生活に支障が生じている状態です。痴呆症を見立てるためには、目の前の患者さんに痴呆症があるか否かを評価しようとする意識づけが重要になります。元来理知に富んだ患者さんは、初期の痴呆症を抱えていても上手に取り繕われるために、表面的な会話だけでは我々専門医ですら見逃すこともあります。

痴呆症の症状は、知的機能の低下である中核症状と、それに伴った異常行動（徘徊・迷子、不潔行為、攻撃性など）や精神症状（幻覚、妄想、不安、抑うつ、不眠など）に分けて理解されます。症状評価のためには、まず、物忘れや失見当などの中核症状を評価することが大切であり、一般的には長谷川式痴呆スケールで点数評価します。実際に介護者の負担などを評価するためには、長谷川式の得点はあまり参考にならず、むしろ異常行動や精神症状の程度を聞いて評価することが重要となります。

このような症状評価におけるコツとして、横断像と縦断像の把握があります。横断像とは、診察室で評価・観察するその時点での状態像です。一方、横断像とは、時間軸

平成 15 年 6 月度月例会

の中で、痴呆症状がどのように始まりどのように経過したかという病歴のことであり、同居家族などから聴取して行きます。

さらに、重要なのは、痴呆症と紛らわしい他の症状群を鑑別しておくことです。痴呆症とみなされた症状が、実はせん妄という特殊な意識障害やうつ状態、妄想症によることがあります。せん妄では、急激な発症や夜になると悪くなるなどの勤措性の経過を特徴とします。うつ状態では、憂うつそうな表情や食欲低下、自責的な態度など、典型的な痴呆症と異なります。また、妄想症では、体系だった妄想や幻覚体験に振り回されて異常行動をきたします。

痴呆症であることを診断した上で、その原因となる病気は何であるかと診断を進めることとなります。頻度は少ないものの、治療可能な痴呆症の病態を鑑別しておくことが重要です。代表的なものとして、採血検査で確認できる神経梅毒、甲状腺機能低下症、高 Ca 血症など、頭部 CT で慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症などを鑑別しておく必要があります。また、高齢者の痴呆性疾患は、ほとんどがアルツハイマー型痴呆あるいは血管性痴呆とされていましたが、最近、レビー小体型痴呆や前頭側頭葉性変性症（従来ピック病）なども意外に多いことが報告されています。これらの専門的な診断には、MRI や SPECT（脳血流シンチ）検査が必要となります。

日時：平成 15 年 6 月 24 日 19：00～

場所：光商工会館

I. 学術講演会

<特別講演>

肝疾患の最近の話題

—肝硬変の治療と非アルコール性脂肪性
肝炎について—

講師：山口大学医学部先端分子応用医科学
(内科学第一) 酒井田 功 先生

II. 月例会

<会務報告>

- ① 郡市医師会保険担当理事協議会の報告
(佃理事)
- ② その他 インフルエンザ予防接種の件

学術講演会

「肝疾患の最近の話題」

一 肝硬変の治療と非アルコール性脂肪性肝炎について

講師：山口大学医学部先端分子応用医科学
(内科学第一) 酒井田 功 先生



1. 肝硬変の栄養治療

慢性肝疾患の長い経過において、慢性肝炎一肝硬変代償期においては特に日常生活で問題となるような症状は呈しないが、肝硬変非代償期に至ると、肝性脳症をはじめとするさまざまな症状を呈する。従来、肝性脳症においては、低蛋白食が出され、現在も急性期には低蛋白食が出されるが、最近になり間接カロリーメーターを使用することにより、肝硬変患者における代謝異常がより明確にわかるようになり、それに対する栄養療法も変化してきた。

肝硬変患者における栄養代謝とその対策

間接カロリーメーターは、患者の吸気・呼気中の酸素・二酸化炭素を測定することで、患者のエネルギー代謝の中で糖質・脂質・蛋白の割合を容易に算出できる機械である。これによると、肝硬変患者の安静時エネルギー代謝量は、健常人の安静時エネルギー代謝量よりも多く、たんぱく質の必要量も多いことがわかった。すなわち、肝硬変患者においては、エネルギー・蛋白と

も健常人よりも必要としており、長期に及ぶ低蛋白食は病態をいっそう悪化させる可能性がある。したがって肝性脳症もコントロール良好例に関しては、過度の蛋白制限の必要性はない。

もう一つ最近明らかになったことは、肝硬変患者の早朝の栄養代謝状態は糖質の燃焼率が低下し、脂質がその代わりをしていることである。これは、健常者が3日間絶食を行ったときに相当する状態のエネルギー代謝である。すなわち、肝硬変患者は毎朝を飢餓状態で迎えていることになる。

このような、飢餓状態に対して就寝前の軽食の有効性が報告されるようになった。寝る前に200Kcal程度の糖質を中心とした軽食をとる事は、毎日となると患者にも負担になるため、肝不全用経腸栄養剤などでも有効である。しかし、肝硬変患者では、耐糖能異常・糖尿病が合併していることがあるので、これらの合併症例では、投与総エネルギーを変えないことと、耐糖能異常・糖尿病の悪化のないことを経過観察することが重要である。

2. 非アルコール性脂肪性肝炎とは

(Non-Alcoholic Steatohepatitis:NASH)

最近の飽食時代の到来とともに、肝疾患で注目を集めている病気が、NASHである。歴史的には、1979年Adlerらが肥満患者の肝生検組織像でアルコール性肝障害の組織像にきわめて類似し線絛化や肝硬変に進展する症例があることを報告したのが最初で、1980年Mayo ClinicのLudwigらが、飲酒歴がないにもかかわらず、肝組織所見がアルコール性肝障害と類似した20症例をNASHとして、その概念を報告した。すなわ

ち、ウイルス感染、薬剤、アルコールの関与のない、脂肪肝を背景肝にもち、かつ炎症・線維化を認める病態を持つものが NASH の概念である。

原因

現在考えられている発症理論としては、まず過栄養などで脂肪肝が発生する（第一段階）。多くの脂肪肝の場合は炎症が出現せず、可逆的であるが、NASH では何らかのセカンドヒット（第二段階）があつて脂肪性肝炎—線維化を発症すると考えられている。セカンドヒットとして考えられているものとして、酸化ストレス・エンドトキシンやこれらに伴うサイトカインそしてインスリン抵抗性の関与が考えられている。しかし、いまだ一定の見解はなく混沌としている。

臨床像

臨床的には、典型例では肥満・糖尿病・高脂血症・女性に多く、血液検査では実質炎を反映するためか、胆道系酵素よりも ALT > AST の上昇を認め、腹部エコーでは Bright liver を呈することが多い（しかし、肥満のないもの、エコーでも脂肪肝の像を示さないもの、血液検査値で異常値を認めないものも存在する。）

診断

診断には肝生検が必須である。典型例では肝組織は、背景に大滴性の脂肪肝（小葉の 1/3 以上が脂肪化）をもち、さまざまな程度の炎症細胞浸潤（肝細胞壊死）や線維化を認める。肝細胞の風船様変化、核の空胞化、マロリー体などを認めることもある。鉄の過剰沈着症例も認められる。

予後

わが国では、いまだ長期予後に関しては大きな研究報告はないが、肝硬変への進展や発癌症例も認められることが、報告されつつある。

治療

肥満症例においては、減量が第一選択である。このほか、フィブラート系薬剤、ビタミン E などの有効性の報告がある。血清鉄の上昇しているものは、瀉血が有効との報告もある。

表紙は語る

シマフクロウ

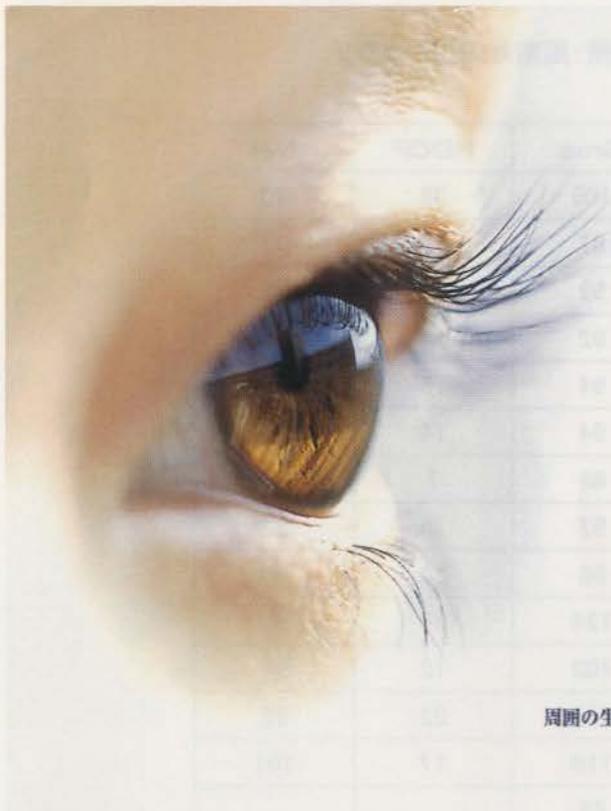
北海道羅臼町 2003. 5. 4

翼を広げると 2m 近くにもなる世界最大のフクロウです。

日本では道東だけに住み、100 羽前後と推定されています。水生生物の多い河川で魚や小動物を夜間に捕食して生活しているようです。撮影は、山には雪の残る川岸に潜んで夜を待って撮ったものです。

勿論、シマフクロウを守る会の人の援助をいただき、二晩闇の世界で頑張って撮った一枚です。

（光内科消化器科 院長 高橋建次）



作品募集

第5回

「生命を見つめる」

日本医師会と読売新聞社では、
 生命の尊さ、大切さを
 考えてほしいとの願いを込め、
 「生命(いのち)を見つめる」
 フォトコンテストを開催しています。
 周囲の生きとし生けるものすべてが被写体です。
 レンズを通して「生命」を感じた作品を
 ご応募ください。

【審査委員】

田沼武能(日本写真家協会会長)、椎名誠(作家)、
 ロザンナ(歌手)、織作峰子(写真家) ほか(敬称略)

【賞】

- 最優秀賞 1点: 30万円
- 優秀賞 3点: 10万円
- 入選 5点: 5万円
- 佳作 20点: 図書券5千円分

【応募規定】

- 応募作品(プリント)は、本人が撮影したフィルムの未発表作品に限ります。
 ※デジタルカメラで撮影したもの、及びデジタルプリントも応募可能です。
 ※画像処理等の加工、合成及び組み写真は不可。
- 作品のプリントサイズは、キャビネ判(または2L)とします。
- 1人3点までに限ります。
- 二重応募や類似作品の応募は禁じます。
- 肖像権やプライバシーの侵害には十分ご注意ください。
 主催者では責任を負いかねます。
- 作品は返却いたしません。
- 入賞作品の著作権・使用権は1年間、主催者に帰属します。
 (ネガ、データは1年間当方で保管し、その後返却いたします)
- 上記規定に違反した場合は、受賞を取り消します。

【締め切り】平成15年11月20日(木)必着

【入賞者発表】平成16年2月中旬の読売新聞紙上にて

【表彰式】平成16年2月20日(金) 帝国ホテル

【入賞作品展】日時:平成16年2月15日(日)~24日(火)

場所:東京・新宿タカシマヤ2階特設会場

【応募・問い合わせ先】

〒104-8325 中央区京橋2-9-2

読売新聞東京本社 事業開発部「フォトコン」係 (TEL 03-5159-5886)

※ 応募作品の裏に、タイトル、撮影年月日、住所、氏名、年齢(生年月日)、

職業または学校名、電話番号を明記した紙を張ってください。

〈ホームページアドレス〉<http://event.yomiuri.co.jp>

主催:日本医師会・読売新聞社

フォトコンテスト

光医歯会ゴルフコンペ成績表

日時:平成 15 年 5 月 18 日(日) 場所:周南カントリークラブ

順位	名前	Gros	HDCP	Net
優勝	斎藤良明	106	36	70
準優勝	川崎要助	97	20	77
3位	前田昇一	92	14	78
4位	兼清照久	92	14	78
5位	守田忠正	94	15	79
6位	平田万三志	94	14	80
7位	森本博士	88	7	81
8位	藤村朴	92	10	82
9位	横山宏	96	10	86
10位	丸岩昌文	124	36	88
11位	光武達夫	103	12	91
12位	松村寿太郎	114	22	92
13位	冬野幾久雄	118	17	101
Ob	海永泰男	89		
Ob	白石慶	99		
Ob	澄川英一	103		
Ob	赤崎信正	106		

・・・あとがき・・・

光市立病院では院長以下、外科スタッフが新しく変わった。入院、外来、手術、救急と大変忙しくて、なかなか夜も日曜も、ゆっくり休みもとれません。その割には、市民の苦情も多く、辛い職場ですが、ゴルフでもして体力をつけて頑張ってください。(文責 兼清)

発行所	光市医師会
	TEL (0833) 72 - 2234
発行者	前田昇一
編集者	会報委員会
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社